

拓殖大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学は、1900（明治33）年に創設された「台湾協会学校」を母体とし、1918（大正7）年に拓殖大学と改称した。1949（昭和24）年に商学部および政経学部を設置する新制大学として発足後、学部・学科および研究科の設置・改組を経て、現在では、商学部、政経学部、外国語学部、国際学部、工学部の5学部、経済学研究科、商学研究科、工学研究科、言語教育研究科、国際協力学研究科、地方政治行政研究科の6研究科を有する大学となっている。キャンパスは、東京都文京区のほか、東京都八王子市にキャンパスを有し、建学の精神に基づいて、教育・研究活動を展開している。

2007（平成19）年度に本協会を受けた大学評価後、2回目の大学評価において、貴大学は、多分野にわたり国際的視野をもって世界各地で活躍する人材の育成に多くの実績を上げてきたことが特徴となっている。そのうえで、「国際大学」としての教育の質保証、国際通用性の確保に向けてグローバル人材育成を重視した国際教育の新たな活動を法人運営の基本方針に生かして、大学運営・事業展開をしていることが認められる。しかし、教育においては、1年間に履修登録できる単位数の上限設定など単位の実質化を図る取り組みに課題があるほか、学生の受け入れに関して研究科における定員未充足といった課題も見受けられるので改善が望まれる。

1 理念・目的

貴大学は、建学の精神を「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と人格を具えた有為の人材を育成する」として、日本および世界の文化進展に寄与する人材養成という使命に必要な施策を行ってきたことがうかがえる。また、設立母体である台湾協会学校に由来し、海外で活躍する国際人の育成を目的に掲げている。各学部・研究科の人材養成の目的は、この建学の精神に沿って定められており、これらの理念・目的については、学則および大学院学則で定めるとともに、刊行物、ホームページ、『拓殖大学教員必携』などにより、学内外に周知、公表している。

拓殖大学

理念や人材養成の目的を検証するために「全学自己点検・評価委員会」を設け、過去4度にわたって点検・評価活動を行ってきた。また、「全学自己点検・評価委員会」ほか、各学部教授会、研究科委員会などにおいて「人材の養成に関する目的その他の教育・研究上の目的」などの議論も行っている。

2 教育研究組織

建学の精神を今日的意義に考察した教育目標を「世界のあらゆる民族・人種との共存、ならびに相互信頼を実現する柔軟な理解力、豊かな受容力を備えた人材の育成」など3項目を掲げ、そのことを具現化するため、5学部13学科、6研究科11専攻、留学生別科、12の附置研究所（海外事情研究所、国際協力研究所、イスラーム研究所など）を設置している。特に国際化に対する取り組みは、建学の精神に基づく重要な活動であり、留学生別科では、長年にわたり多数の修了者を輩出している。学生の海外教育活動を支援する体制づくりにおいても、海外提携校47カ所、国家機関2カ所に拠点を有するほか、学友会海外連合会（32拠点）を形成し、積極的に取り組んでいることは高く評価できる。さらに、国際協力に関する調査・研究、国際的相互理解の展開を目的に、各研究所は連携した運営を行っている。

また、5つの教学組織のセンター（学生センター、入学支援センター、総合情報センター、就職キャリアセンター、国際交流留学生センター）を有し、教育の質の向上や国際性、専門性、人間性を備えた人材の育成にふさわしい教員研究組織を設けている。また、社会が必要とする人材を輩出するために、新たな学部・研究科の設置や改組などにも積極的である。

教育研究組織の適切性については、「全学自己点検・評価委員会」が中心となり、自己点検・評価の一環として検証を行っている。

3 教員・教員組織

教員組織の編制については、「拓殖大学 教員・教員組織編成の方針」「学部 教員・教員組織編成の方針」および「研究科 教員・教員組織編成の方針」を定め、各学部・研究科の教育目標に則した教育・研究を展開するために、学部ごと、系列ごとに教員組織を編制し、年齢構成に配慮しつつ、適切な教員の人事配置を行うことを明記している。また、「拓殖大学教員任用規程」「拓殖大学教員昇任選考規程」および「拓殖大学大学院担当教員資格審査規程」を定め、専門分野における能力、教育に対する姿勢など、大学が求める教員像を明らかにしている。これらにしたがって、各学部および各研究科において、適切な教員組織を編制している。また、教員組織の編制方針は学内イントラネットなどを通じて、教職員で共有している。

専任教員数は、大学および大学院設置基準上、法令に定める必要数を満たしてい

る一方、年齢構成に関しては、任用にあたって偏りを避ける努力をしているものの、商学研究科および地方政治行政研究科ではやや高齢傾向にあり、バランスのとれた年齢構成に向けた努力を期待する。

「一般公募」と学内教職員による「学内推薦」を併用して採用を実施している。教員の任用・昇任の手続きは、上記「教員任用規程」「教員昇任選考規程」および「大学院担当教員資格審査基準」に定めており、「任用・昇任のスケジュール」にしたがい、任用選考は、常務理事、学長、副学長、以下主要な役職者で構成される「任用候補者予備審査会」において事前調整を行ったうえで、学部による書類審査および面接・模擬授業により科目担当能力を判定している。最終的には、学部教授会で決定している。これらの手続きを明確に定め、制度として適切性・透明性を確保している。

教員の資質向上を図る一環として、全学を対象としたファカルティ・ディベロップメント（FD）ワークショップを「FD委員会」主催で継続的に開催している。同ワークショップでは、具体的なテーマのもと学部間の情報交換や検討を行っており、具体的な改善へとつなげている。また、新任教員研修会を継続的に開催し、教員としての誇り、自覚などの心構え、大学の教育理念・方針、大学の歴史などのほか、FDの取り組みや事務手続きなどについての理解を深めている。

専任教員は、教育・研究活動の状況を毎年度、教育・研究等業績システムに登録することになっている。登録した「教育・研究等業績一覧」は、教員相互の閲覧が可能となっており、教育、研究、学内運営、学外活動の4つの業績については、昇任候補者の選考時の評価資料として利用している。

教員組織の適切性についての検証は、大学全体については「教員選考委員会」および「学長室会議」が行い、学部・研究科については、それぞれ学部教授会や研究科委員会が行っている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

建学の精神に基づき、全学的な学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として、「専門性の高い知識、技能、問題解決能力を修得」した学生に学位を授与することを定めている。さらに、今日的意義を確認したうえで、大学全体の「教育目標」を掲げ、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として、「系統性、順次性を考慮した専門性の高い知識、技能、問題解決能力等を授けるカリキュラムを作成」し、「コミュニケーションスキル向上のためのカリキュラム」および「キャリア・ディベロップメントに資するカリキュラム」などと定めている。なお、学

拓殖大学

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、各学部・各研究科で定め、公的な刊行物およびホームページなどで周知・公表している。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の検証は、「大学教学会議」および各学部教授会、各研究科委員会において行っている。

商学部

学位授与方針として、「豊かな人間性と基礎学力を有し、ビジネスの現場で求められる経営、経営情報、流通マーケティング、国際ビジネス、会計に関する専門知識と技能、さらにコミュニケーション能力」を修得することを求めている。

また、学部の教育課程の編成・実施方針として、各学科の教育目標を基軸として、体系性と順次性のあるカリキュラム編成を行い、教育方法としてケースメソッドや体験型授業を導入することを示している。そのうえで、学科ごとに、コース制を用いたカリキュラム編成や専門性に配慮した教育課程の編成・実施方針を定めている。

政経学部

学位授与方針として、「法律・政治・経済に関する知識を修得し、それらの知識を現実社会において活用できる能力を持つ学生」に学位を授与することを定めている。

また、教育課程の編成・実施方針として「国際性、専門性、人間性の涵養に資するため、複合学部としての特色を生かす学部共通基礎科目の設置」「バランスのとれた教養科目、専門科目の設置」など、体系的・順次的な教育課程を編成し、ゼミナールなどによる少人数授業を導入することを示している。そのうえで、学科ごとに、専門性に応じて理論的枠組みや修得した知識・枠組みに基づく実践的な科目を順次性・体系性に配慮して編成することを示した教育課程の編成・実施方針を定めている。

外国語学部

学位授与方針として、「グローバルな交流の場で相互理解に貢献できる能力と積極性を身に付けた学生」に学位を授与することを定めている。

また、学部の教育課程の編成・実施方針として、「グローバルな場面で活躍できる国際性と専門性を高めるためのカリキュラム」に加え、「少人数・双方向型教育による外国語教育カリキュラム」を編成し、英語ネイティブ教員による少人数制を導入することを定めている。そのうえで、学科ごとの教育課程の編成・実施方針として、各学科の言語分野に応じた言語の運用能力とコミュニケーション力を高めるカリキュラムを提供することを定めている。

国際学部

学位授与方針として、「各コースの指針に沿って、基礎知識、コミュニケーション力、実践力を身に付けた者」に対して学位を授与すると定めている。

また、学部の教育課程の編成・実施方針として、「ゼミナールでの少人数指導を基盤」とし、3つの力（基礎知識、コミュニケーション力、実践力）を学生に身に付けさせるため、系統的に教育課程を編成し、多様な地域言語の授業、海外での現地研修、問題解決思考型の教育方法を導入することを示している。

工学部

学部における人材育成の目標に基づき、学科ごとに学位授与方針を定めている。機械システム工学科では、「国際社会で活躍・貢献できる資質と幅広い教養を身に付けた」学生、デザイン学科では、「デザイン基礎として、描く能力、構成する能力」「デザインの専門分野として基本技術やデザイン展開能力」「デザイン能力を発揮できるコミュニケーション能力」などを修得した学生に学位を授与することを定めている。

また、学部の教育課程の編成・実施方針として、コース制を実施し、実験・実習などの体験的学びを通じた段階的なカリキュラムを編成することを定めている。そのうえで、学科ごとに、専門分野に応じて専門基礎科目、実験科目および卒業研究科目などを軸に専門科目を配置し、順次的・体系的に編成することを示した教育課程の編成・実施方針を定めている。

経済学研究科

学位授与方針として、「国際経済の分野において自立した研究活動を行うに足る研究能力を有する者、ならびにグローバル化社会において必要な専門知識と実践的能力を備えた者」であり、博士前期課程、博士後期課程それぞれの修了要件を満たした者に学位を授与することを定めている。

また、教育課程の編成・実施方針として、「国際分野に広い見識を持ち、理論構造の理解に基づく実践的問題解決能力の習得ができ、世界各地の多様性を理解することができる教育課程編成を行う」ことを博士前期課程で定め、コミュニケーションスキルを高めるため論文指導を実施することを博士後期課程で定めている。

商学研究科

学位授与方針として、博士前期課程で「学生が広い視野に立って基礎的な研究能力あるいは高度な専門的職業能力を修得」した学生、博士後期課程で「学生が自立

拓殖大学

して独創的な研究活動を行うに必要な研究能力とその基礎となる豊かな学識を修得」した学生に学位を授与することを定めている。

また、教育課程の編成・実施方針として、博士前期課程で「体系性と順次性を重視し、商学、経営学、会計学、法学のそれぞれの分野において基礎科目と応用・発展科目を配置」し、外国語文献研究科目と特別講義科目を設置すること、博士後期課程で「複数指導体制を通じて、継続した教育・研究指導」を行うことを定めている。

工学研究科

学位授与方針として、「工学の分野において社会および産業の動向に対応しうる柔軟性と新しい領域を開拓する創造性と国際性を涵養し、もって高度の科学技術の進展に貢献できる者」であり、博士前期課程、博士後期課程それぞれの修了要件を満たした者に学位を授与することを定めている。

また、教育課程の編成・実施方針として、各専攻で専門分野ごとに複数の科目を配置し、専攻分野を中心に専門性に配慮したカリキュラムを編成し博士前期課程においては修士論文、博士後期課程においては博士論文を作成することを示している。そのうえで、専攻・課程ごとに教育内容・方法などに関する基本的な考え方を示した教育課程の編成・実施方針を定めている。

言語教育研究科

学位授与方針として、「教育能力と言語教育の分野に貢献できる研究能力を身に付けた」学生に学位を授与することを定めている。これを踏まえ、日本語教育学専攻博士前期課程では「日本語に関する知識、ならびに実践的かつ科学的な外国語指導技術を身に付け」、言語教育学専攻博士後期課程では「英語や日本語などの言語とコミュニケーションに関する知識、ならびに実践的かつ科学的な外国語指導技術を身に付けた」学生など、専攻・課程ごとに課程修了にあたって修得することが求められる学習成果を示した学位授与方針を定めている。

また、教育課程の編成・実施方針として、英語教育学専攻博士前期課程では「情報リテラシーや他の外国語との対照研究などを配した、体系性のあるカリキュラム」を編成し、「特別演習」を設け論文指導を行うこと、言語教育学専攻博士後期課程では「専門知識を深める科目と、論文指導や研究活動からなるカリキュラム」など、専攻・課程ごとに教育内容・方法などに関する基本的な考え方を示した教育課程の編成・実施方針を定めている。

国際協力学研究科

拓殖大学

学位授与方針として、博士前期課程では「地域研究能力をベースとした開発過程の分析、開発手法の修得、あるいは安全保障・危機管理や環境保全を含む総合的な知識」「有為の人材を育成するための指導能力」を修得した学生、博士後期課程では「国際協力分野での研究能力を高度の水準で達成」した学生に学位を授与することを定めている。

また、博士前期課程では、教育課程の編成・実施方針として、国際協力学の研究と実践に不可欠な知識などの修得を目的とした国際開発専攻と安全保障専攻の両専攻共通科目群を配置し、そのうえで、国際開発専攻では経済開発科目群と地域研究A科目群を、安全保障専攻では安全保障・危機管理科目群と地域研究B科目群からなる教育課程を編成することを示している。博士後期課程では、専攻別により高度で専門分野を深く追求する科目群を配置することを教育課程の編成・実施方針として示している。

地方政治行政研究科

学位授与方針として、「国力増進と地方の活性化に貢献することができる」学生に対して授与することを定めている。

また、教育課程の編成・実施方針として、地方の政治や行政の分野における専門性の高い実践的な科目を配置するとともに、基礎知識から専門的・応用的技法までを修得できるよう順次的な教育課程を編成することを定めている。

(2) 教育課程・教育内容

大学全体

教育課程の編成・実施方針に基づき、系統性・順次性を考慮した専門性の高い知識、技能、問題解決能力などを授けることを重視して教育課程を編成している。初年次教育から卒業論文・卒業研究指導まで、教養教育と専門教育の関連づけに配慮したカリキュラムの編成に加え、基礎から応用に向かう体系性と順次性を保ちつつ、科目ごとに履修配当年次を定めるとともに、科目区分ごとに必修科目、選択科目、自由科目を定めている。これらは、各学部の『履修要項』の科目配当表、授業科目一覧表によって学生に周知している。なお、カリキュラム・マップを作成する必要性やナンバリング導入の必要性を認識しているが、現段階では完全 Semester 制の徹底を優先して取り組んでいる。

各研究科においては、博士前期課程では主として幅広い視野に立った基礎的研究能力と高度な専門的職業能力の修得を図るカリキュラムを編成し、博士後期課程では、自律的な研究活動を行うことのできる研究能力と基礎となる学識の修得を図るカリキュラムを編成している。また、各研究科・課程では、講義演習などのコース

拓殖大学

ワークと研究指導のリサーチワークを組み合わせた教育課程に加えて、ワークショップ・論文中間発表などを制度化するなど専門分野の高度化に対応した教育課程を編成している。

教育課程の改編は、学部の場合、「大学教学会議」の議を経て、学部教授会で審議・決定し、大学院の場合は研究科委員会の議を経て「大学院委員会」で審議・決定する手続きとなっている。なお、教養教育については常務理事会や、「大学教学会議」のほか、学部教授会において決定され、その後のカリキュラム体系の検証、再構築を実施する手続きとなっている。

商学部

1・2年次には学部の基礎科目と各学科・各コースの専門分野の基礎科目を配置し、3・4年次では各学科・各コース専門分野の発展・応用科目を展開し、専門性を核としたカリキュラムを編成している。また、1年次から個別の教育プログラム、2年次からコース制を導入するなど、それぞれの学科で体系的と順次的学修を考慮したカリキュラムを編成し、実施している。教育課程の適切性については、学部教授会および「FD委員会」を中心に、継続的に検証を行っている。

政経学部

教育課程の編成・実施方針に沿って各学科のカリキュラムを編成しており、複合型の学部としての特性を生かすため、学部共通科目を設置し、1年次に必修の「アカデミックスキル」科目から、基礎学力とより高度な専門性を修得できるよう体系的・順次的な学修に配慮したカリキュラムを用意している。教育課程の適切性の検証については学部教授会および「FD委員会」が主体となり検証する仕組みをとっており機能している。

外国語学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、外国語の運用能力とコミュニケーション能力を備え、異文化に対して深い理解を持つ人材を育成するため、学士課程教育にふさわしい教育を提供している。教養教育は4系列に分類され、各系列から最低2単位履修する制度となっている。専門科目を、必修、選択、副専攻に分類し、基礎となる科目は1・2年次の履修を義務づけ、2・3年次以降に専門性の高い科目を履修する仕組みとなっている。各学科の開講科目群は、2または3コースから構成しており、専攻する言語によるコミュニケーション能力の養成、その文化や社会に関する知識や教養を体系的に学習できるよう配慮している。また、学部の特性を生かすため、第2外国語を必修とし、アラビア語やインドネシア語、マレーシア語を含

拓殖大学

む10カ国語から選択できるようにし、進級要件を設けていることは特色といえる。

教育課程の適切性の検証は、学部教授会および「FD委員会」によって実施している。

国際学部

学部の各コースは、教養教育科目、専門科目、自由科目から編成している。具体的には、教育課程編成・実施の方針に基づき、基礎知識を確立するための科目を設置し、地域言語科目のほか、「現地研修」などの科目を設けている。また、理論教育と実務教育を組み合わせ、コミュニケーション力の涵養、問題指向型の実践力を修得するため「専門共通科目」を開設し、ボランティア活動についても正課として扱うなどの工夫を行っている。また、初年次教育を実施するため「クラスゼミナール」を設けるとともに、5つの小科目群に分類して「教養科目」を設置している。進級については、3年次への進級に際して進級要件（単位数）を設け、順次的・体系的な履修へ配慮した教育課程を編成している。

教育課程の適切性の検証は、学部教授会が主体となって行っており、見直しが必要な場合は「学部教務委員会」を経て、学部教授会で審議、決定する手続きとなっている。なお、現在カリキュラム改革が段階的に進んでいる。

工学部

コース制の導入や、学系内で履修できる科目設定、「色彩検定」などの資格取得支援を行うなど、学生の個性化に対応できるカリキュラムを実現している。また、英語科目を10単位必修としたうえで、「国際エンジニア専門基礎英語科目」を16科目開講しているほか、「日本語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」「テクニカルライティング」「コンピュタリテラシー」などの科目を開設しており、時代を見据えた体系的・順次的なカリキュラムを設定している。特に、2010（平成22）年に「国際エンジニアコース」を設置し、4年間のうち2年間をアメリカで学習するカリキュラムとしている。さらに、これに関連する項目を充実させるため、学部教授会を中心に活発に検討・改善を図っている。

経済学研究科

博士前期課程では、経済学系列、国際政治学系列、地域経済系列および実務系列の区分でコースワークを編成し、世界全体を見る総合性と個別地域を見る多様性および実務性を強調したカリキュラムとなっている。また、順次的・体系的な学修を編成しており、論文作成時のリサーチワークも必須となっている。博士後期課程では、リサーチワークに加えて、講義科目を履修するコースワークを組み合わせるお

拓殖大学

り、適切な教育課程を編成している。

教育課程の適切性の検証は、「経済学研究科委員会」を中心に検討・改善を図っている。

商学研究科

博士前期課程では、商学系列、経営学系列、会計学系列、法学系列にコースワークを分類し、基礎的な研究能力と高度な専門的職業能力を修得できる。また、講義科目と演習科目を順次的・体系的に学修できるように考慮したうえで、修士論文作成のためのリサーチワークを必須としている。博士後期課程ではリサーチワークに加えて講義科目を履修するコースワークを組み合わせており、適切な教育課程を編成している。

教育課程の適切性の検証は、「商学研究科委員会」を中心に検討・改善を図っている。

工学研究科

博士前期課程のコースワークは、学部で学んだことを基礎に、さらに専門性を高めた授業科目として開設しており、その科目配置の順次性・体系性の観点から3専攻を2014（平成26）年度から2専攻に変更している。また、リサーチワークとして研究指導を受けたうえで修士論文を作成するカリキュラムとなっている。なお、2016（平成28）年度の博士後期課程の改組に向けて、2014（平成26）年度から段階的にコースワークの充実・強化を実現することを「工学研究科委員会」で機関決定し、具体的な科目の検討を行っている。

教育課程の適切性については、「工学研究科委員会」や「FD委員会」などにおいて、教育課程の編成・実施方針に基づいた検証に取り組んでおり、計画的に改善策を進行している。

言語教育研究科

博士前期課程は、英語教育学専攻と日本語教育学専攻があり、コースワークとして3つの教育・研究分野を設定している。両専攻に共通の「共通科目群」を開講し、基礎的な専門分野の科目履修と専攻分野の科目履修とが可能な構成となっている。また、順次的・体系的な学修を編成しており、論文作成時のリサーチワークも必須となっている。

博士後期課程では、コースワークとして3つの教育・研究分野（英語教育学、日本語教育学、言語学）から教育課程を編成しており、外国語については課程在籍中に語学検定試験（外国語検定1カ国語）を課している。また、論文作成時のリサー

拓殖大学

チワークも必須となっている。

教育課程の適切性については、「言語教育研究科委員会」において継続的な検証に取り組んでいる。

国際協力学研究科

国際開発専攻博士前期・後期課程は、コースワークとして「経済開発科目群」と「地域研究A科目群」を、安全保障専攻博士前期・後期課程は、コースワークとして「安全保障・危機管理科目群」と「地域研究B群」を設け、両専攻とも理論・政策科目群と地域研究科目群による系統的・体系的な教育課程を編成し、リサーチワークも設けている。国際的実践力を身に付けられるよう英語による議論・討論を行う科目も設置している。また、両専攻の博士後期課程では、より高度で専門分野を深く追求する共通科目群を専攻別に設けている。

教育課程の適切性の検証は、「国際協力学研究科委員会」を中心に検討・改善を図っている。

地方政治行政研究科

政治領域、行政領域、共通領域の3領域から、カリキュラムを編成しており、授業科目と研究指導を行ったうえで、修士論文または特定の課題について研究成果を作成することとなっている。これらのことからコースワークとリサーチワークを組み合わせた適切な教育課程であると判断できる。

教育課程の編成・実施方針に基づき、「政治」科目群、「行政」科目群、「共通」科目群として専門性の高い実践的な科目を配置し、基礎的知識の習得と専門的知識の習得が可能となるよう、順次的・体系的な科目編成に配慮している。

教育課程の適切性の検証・見直しは、「地方政治行政研究科委員会」を中心に検討・改善が図っており、新設の研究科であるため年次的に科目の増設を行っている。

(3) 教育方法

大学全体

教育課程の編成・実施方針に基づき、学部においては、講義科目、演習科目、実技、実験、実習、輪講、卒業研究を授業形態とし、これらを適切に組み合わせて開講している。また、学部ごとの取り組みとして、グループワークの導入やアクティブ・ラーニングの活用を図っている。また、ゼミナールなどによる少人数教育の演習科目なども充実させている。全学的な取り組みとして、履修科目登録の上限を年間で48単位と定め、授業ごとの学習を実質化するとともに「オフィスアワー」を設定している。なお、2014（平成26）年度から学則において、既修得単位の認定に

拓殖大学

ついて規定を記載し、適切に行っている。また、大学院における他大学院などの修得単位の認定に関し、大学院学則において、商学研究科、国際協力学研究科および地方政治行政研究科に限定して、認定している。

シラバス（『講義要項』）に関しては、「学部教務委員会」および「研究科委員会」が責任主体となり、全学的に統一した記載項目で各学部・大学院各研究科の『履修要項』を作成し、ホームページに公開している。2010（平成 22）年度からは、「Web 入稿システム」を導入し、内容の充実と統一を図る工夫を施している。シラバスにしたがった授業の展開については、「FD委員会」が学生アンケートを実施している。「授業改善のための学生アンケート」を実施し、各学部の「FD委員会」で点検・分析を行い、学生からの要望・指摘、担当教員の所見、授業改善に向けた今後の課題などを『授業改善のための学生アンケート報告書』としてとりまとめている。

FD活動に関しては、副学長を委員長とし、学務部長および各学部教員などで構成する全学「FD委員会」が企画・立案と全学的調整を担当し、各学部・研究科の「FD委員会」および各学部教授会・研究科委員会を通じて改善につなげている。具体的な活動内容は、「授業改善のための学生アンケート」の実施、「FDワークショップ」の開催、『拓殖大学教員必携』の作成、新任教員研修会の開催などである。これらのFD活動全般については、活動報告書『平成 24 年度FD活動報告書』において、学部別に今後の改善方策と取り組み方針を示し、FD活動の内容をまとめ検証プロセスを機能させている。

商学部

ゼミナール形式、少人数クラス授業、講義形式の各授業を設け、学生の主体的授業参加を促すために Blackboard (e-Education) を活用している。また、複数のゼミナールは社会人基礎力コンテストやインナーゼミナール大会に参加することで、他大学の学生との交流を通じて学生が積極的に論文作成に取り組めるよう工夫をしている。

教育内容・方法の改善を図るため、学部としては、初年次教育に関する教員同士の意見交換会を年 1 回実施し、実践例や問題点を議論し、そのことを共有している。

政経学部

幅広い教養および法学・政治学、経済学の専門知識を教育する科目などでは、講義形態を採用し、基礎学力の養成および高等教育への順応を目的としたアカデミックスキル、外国語で専門知識を修得する科目などでは少人数教育を充実させ演習形態を採用している。講義形態の授業においては、教育内容の教育効果向上の観点か

拓殖大学

ら適正な受講者数となるよう配慮しており、学生の主体的授業参加を促すためにBlackboard(e-Education)を活用している。

教育内容・方法の改善を図るため、学部独自として、「アカデミックスキル運営委員会」の主催による「アカデミックスキルの授業運営に関する意見交換会」を定期的に開催している。

外国語学部

実践的なコミュニケーション能力を伸ばすために少人数・双方向の演習形式授業と、専門言語圏の文化や社会に関する幅広い知識・教養を身に付けるための講義形式の授業を行っている。ネイティブ教員による授業は15名程度の少人数クラスにするなど、学部全体で必修科目の少人数化を進めている。

教育内容・方法の改善を図るためのFD活動については、教員同士が自らの研究活動や教育実践を紹介し、それについての意見交換を通じて相互理解を深め、「外国語学部レクチャーシリーズ」を行うことで研究活動と教育実践の活性化を図っている。

国際学部

講義形式と少人数指導の演習形態を採用し、講義科目ではアクティブラーニングを重視した授業を実施し、演習科目ではプレゼンテーションとディスカッションを取り入れるなど、学生の関心を促す授業に努めている。

成績不振学生の早期発見のため、1年次に2回（10月、3月）の個人面談を実施している。

教育内容・方法の改善を図るため、学部独自の取り組みとして、「授業改善のための学生アンケート」およびFD活動報告書に「授業改善に向けた今後の課題」を記載し問題の共有化に努めている。また、「学部教務委員会」では、毎年、講師（兼任教員）懇談会、英語講師会、日本語担当者会議を開催し、教育方法の検討・見直しを行っている。

工学部

教育方法として講義、演習、実験を導入しているほか「基礎科目」では習熟度別クラス編成および少人数制を採用している。ただし、国際エンジニアコースでは1年間の履修登録単位数の上限を設定していないので、単位制度の趣旨に則った改善が望まれる。

教育内容・方法の改善を図るため、学部独自の取り組みとしては、「教員相互の授業参観」後に学科や教科目ごとのグループ単位での懇談会を行っている。そこで

拓殖大学

意見交換を行い、翌年度の教育内容・方法の改善に結びつけている。

経済学研究科

講義においては、学生の主体的な授業参加を促すため、演習科目における各自の研究状況などの発表を行っている。「経済学研究科博士前期・後期課程指導要領」を策定し、指導教授がそれに基づき指導を行っている。また、2009（平成 21）年度から、博士前期課程および博士後期課程の学生に、単位取得過程のフローチャートを提示し、その過程で研究の進捗を公表し、公開の中間発表会で発表することを求め、指導教授のみならず多くの教員からの助言を得られるようにしている。

教育内容・方法の改善を図るため、「経済学研究科 F D 委員会」によって大学院学生との懇談会を開催し、全研究科担当の教員で改善点を模索する取り組みを行っている。

商学研究科

博士前期・後期課程において、学生の主体的な授業参加を促すため、演習・外国文献研究科目においては研究状況などの発表を行っている。また、研究指導・学位論文作成指導は、複数指導体制の実施、修士論文中間発表会と研究発表会を開催している。

教育内容・方法の改善を図るため、「商学研究科 F D 委員会」によって博士前期・後期課程ワークショップを実施し、点検・評価を行っている。

工学研究科

博士前期課程においては、演習や実験といった教育方法を導入している。また、博士前期課程では、2 年次前期頃中間発表会を開催し、博士後期課程では 2 年次修了または各年次修了時点で中間発表を行うことにより、研究の進捗状況を把握・確認するようにしている。

なお、研究指導の概要や手続きをさらに明確にするため、2013（平成 25）年に「拓殖大学大学院工学研究科博士前期・後期課程指導要領」を定めている。

教育内容・方法の改善を図るため、「工学研究科 F D 委員会」が主体となり、全教員を対象とした F D 研究会を年 4 回行っている。

言語教育研究科

博士前期課程では、講義に加え修士論文作成に必要な文献読解や演習を行っている。修士論文に対しては、2 年次前期に中間報告会、2 年次後期に中間発表会を行っている。また、博士後期課程においても講義に加え、論文作成に必要な文献読解、

拓殖大学

演習を行っている。すべての授業が少人数で行われ、学生の主体的な授業参加となる双方向型の授業形態をとっている。研究指導、学位論文作成指導については、「拓殖大学大学院言語教育研究科博士前期・後期課程研究指導要領」を策定し、きめ細かい指導を行っている。

教育内容・方法の改善を図るため、「言語教育研究科FD委員会」が中心となり、海外の大学院のカリキュラムや指導方法についての勉強会や学生との懇談会を開催している。

国際協力学研究科

講義では理論と実践の側面に配慮し、ケーススタディを深めることで、教育課程の編成・実施方針に沿った教育を実施している。さらに、「拓殖大学大学院国際協力学研究科博士前期・後期課程指導要領」を策定し、研究指導および手続きについて明確化するとともにきめ細かい指導を行っている。

教育内容・方法の改善を図るため、「国際協力学研究科FD委員会」および「教務委員会」が担い、「教員と院生との懇談会」を年1回開催し、大学院学生の意見を教育に反映させている。また、学生から要請に基づき、臨時の懇談会も開催している。

地方政治行政研究科

講義では、理論と実践の側面に配慮し、ほぼすべての科目でケーススタディを行っている。また、入学当初から「地方政治行政特別演習」を履修し、指導教授による指導に沿って研究指導・学位論文の作成を行っている。さらに、「拓殖大学大学院地方政治行政研究科修士課程指導要領」を策定し、研究指導および手続きについて明確化するとともに、きめ細かい指導を行っている。

教育内容・方法の改善を図るため、「地方政治行政研究科FD委員会」が中心となり、学位論文中間発表会および期末に、学生から意見を求め、定期的に検証を行い、教育課程・内容・方法の改善に結びつけている。

(4) 成果

全学部

学習成果に関して、卒業要件および学位授与審査基準を大学学則、大学院学則、各学部の『履修要項』において、あらかじめ学生に明示している。

GPA制度を導入し、「成績評価委員会」により年度ごとに科目別の平均値推移を分析し、学部ごとに改善・対応策を実行していると自己点検・評価している。また、GPAの分布を学内イントラネットにて公表している。2012（平成24）年度か

らは、各科目の達成目標の妥当性を教員が自己確認するために、「授業改善のための学生アンケート科目別集計結果」と「成績評価分布結果（科目別、科目区分別）」を活用している。なお、各学年において単位取得ができなかった学生に対して再試験制度を導入している。

評価指標の開発については、「FD・成績評価合同委員会」により、測定指標として、卒業率、進級率、退学者数、留年者数、就職率、卒業論文・卒業研究数、GPA、授業改善学生アンケート結果などによる学習成果の測定方法を開発する必要があることを指摘している。また、学部教育に直結するような資格試験などを評価指標として測定する方法についても検討するとしている。現状では「卒業・修了時実態調査」を実施し、改善点の発見や現状確認に活用している。

学位授与に関しては、「大学学則」および「学位規程」に基づき、学部では、各学部の「教務委員会」および各学部教授会が責任主体となり、学位授与を行う手続きとなっている。

全研究科

大学院においては、試験、課題、研究発表などに基づく成績評価を行っている。修士論文、博士論文については、「大学院学位論文審査基準」および各研究科の「学位論文審査基準」に基づき、中間発表、完成論文発表会および最終口述試験などによる成果確認を経て、学位を授与している。

学習成果の測定において「卒業・修了時実態調査」を行い、改善点の発見や現状確認に役立てている。ただし、この調査に基づき、学習成果の測定を行うための指導などの開発には至っていない。

学位授与に関しては、「大学院学則」および「学位規程」に基づき、各研究科の「教務委員会」各研究科委員会、「大学院委員会」が責任主体となり学位授与を行う手続きとなっている。

5 学生の受け入れ

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、大学全体では「国際大学にふさわしい使命感を持った、個性あふれる人材、高い学習意欲の人材の選抜」を掲げ、「建学の精神に理解、関心のある人」「教育目標に掲げた人材の育成に賛同する人」「専門性の高い知識、技能等の獲得を目指す人」を求める学生像として定めている。大学全体の学生の受け入れ方針に基づき、各学部・学科、各研究科・専攻ごとに、求める学生像を明確にした学生の受け入れ方針を定めている。

学生の募集については、『入学案内』『学部案内』を受験生や関係者に配付し、ホームページなどを通じて情報発信を行っている。そのほか、オープンキャンパスや

拓殖大学

各種進学相談会を開催するとともに、進学アドバイザーによる高等学校訪問などにも取り組んでいる。

入学試験としては、学生の受け入れ方針に沿って、一般入試、大学入試センター試験利用試験、AO入試、学校長推薦試験（公募、指定校、附属・系列校）に加え、社会人入試、帰国子女入試、外国人留学生入試など、多様な入試制度を設けている。大学院入試においては、一般・留学生選抜、社会人特別選抜を主として各研究科の特性に応じた入試制度を実施している。入学者の選抜に関しては、各学部の「入試委員会」、各研究科委員会が合否判定を検討し、「大学教学会議」の議を経て、各学部教授会、各研究科委員会が決定する手続きとなっており、学生の受け入れ方針との整合性が保たれた受け入れを行っている。

定員管理について、大学全体の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率は、おおむね適切であり、各学部・学科においてもおおむね適切な学生の受け入れ状況となっている。一方で、大学院においては、商学研究科および工学研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が低いので改善が望まれる。

なお、貴大学ではすべての学部・学科において、編入学生を受け入れているが、大学学則において、欠員のある場合に限り、各学部教授会の議を経て、相当学年に入学を許可することができる旨を定めている。しかし、実態としては欠員の生じていない学部・学科でも編入学定員を若干名として受け入れているので、定員超過の学部・学科において編入学生を受け入れることも含めて、その適切性を検証することが期待される。

学生の受け入れの適切性は、大学全体の学生募集や入学者選抜については、「入試戦略会議」「入学試験制度委員会」「大学教学会議」によって検証を行っている。学部については、各学部の「入試委員会」や「入試実行委員会」、大学院については、「大学院委員会」および各研究科委員会が主体となり、学生の受け入れ方針を含めた検証に取り組んでいる。これらの検証を踏まえ、次年度の学生の受け入れに反映させ、公正かつ適切な入試に向けて努めている。

6 学生支援

学生支援の方針として、「建学の精神に基づいた国内外で活躍できる人材の育成、学生満足度を高め有意義な学生生活のための学生支援推進、健康、福利厚生、奨学金などの支援、各種キャリア形成支援プログラム推進」などと共有している。貴大学では、総合的な学生支援に取り組むため、「eポートフォリオ」を導入しており、学生の成績やクラブ活動、生活情報、就職情報を教員、学生、関係部署が共有し、学生支援に役立っていることは評価できる。なおこの取り組みは、文部科学省の「大

学教育・学生支援推進事業」として採択されている。

修学支援では、大学生生活を円滑に始動させるため、オリエンテーション期間を設けるほか、「健康調査表」によって支援が必要と判断する学生には個別面談を実施している。また、八王子キャンパスでは、学生主事が確認後、科目担当教員へ届け出る「欠席届制度」を通じて、出席不良学生や進級できなかった学生に対する面談や保護者を対象とした「学生生活懇談会」を実施し、学習意欲の向上を図るべく多様な指導機会を設け、効果を得ていることは評価できる。そのほか「退学者等問題検討委員会」や「FDワークショップ」を通じた教職員の理解促進を図っているが、文京キャンパスにおいてはこれらの取り組みを行っていないため、キャンパス間で差がないよう検討が期待される。なお、学部ごとの取り組みとして学習支援センターや「語学サロン」の設置などに取り組んでおり、障がい学生への必要な支援措置も講じている。経済的な支援については、大学独自の給付型奨学金制度や外国人留学生を対象とした奨学金制度を設けており、建学の精神に沿った支援を行っている。

生活支援は、「学生センター」を中心に、厚生補導として学生主事を配置し、学生の心身の健康保持・増進、安全衛生などの面談受付、新入生実態調査などに基づく問題点の抽出に加え、各種セミナーを開催している。さらに、「ハラスメント防止等に関する規程」を制定し、「学生主事室」を窓口として明示し、「ハラスメントに関するリーフレット」および「学生総合相談案内」によって、学生への周知を図っている。また、新たに開設した「カレッジハウス扶桑」では、セキュリティや環境に特段配慮しているうえ、快適な学生生活を送るための工夫をしており、利用者からの高い満足度を得ている。

進路支援では、キャリア教育および就職支援活動の組織的な強化を目的として「就職キャリアセンター」を設置し、1年次からの段階的なキャリア教育を行っている。また、「就職キャリアセンター会議」のもと各学部の「就職委員会」においてキャリア教育に関する支援プログラムを導入し、就職部主催による年間約70種の「就職支援プログラム」や「就職ガイダンス」と連携することで、体系的な進路支援を行っている。

学生支援に関しては、「学生委員会」が中心となり、各支援部署においてその適切性を検証し、改善に取り組んでいる。

7 教育研究等環境

教育・研究環境整備の方針を「教育・研究活動・社会貢献の進展に伴う環境整備充実」「学生の大学生生活満足度（学生本位の視点）を踏まえた環境整備の充実」「地球温暖化対策に十分配慮した環境整備の充実」と定め、学内イントラネットを通じて教職員で共有している。

拓殖大学

方針に基づき、必要な規模のキャンパス、校舎ならびに基本的な教育・研究環境の整備が図られ大学設置基準を満たしている。

教員については、研究室を確保しており、規程にしたがって一定額の研究費が支給され、実験や実習の有無、学部の特異性、大学院学生の在籍状態などに応じた調整を行っている。また、教員の海外留学制度や国内での特別研究期間制度が設けられ、研究時間を確保している。ティーチング・アシスタント（TA）およびリサーチ・アシスタント（RA）の制度も設けている。

研究倫理については、『拓殖大学教員必携』にて教員の倫理を明示し、「拓殖大学公的研究費運営・管理規程」および「拓殖大学における公的研究費の不正防止計画」を制定し、研究費の不正使用の防止に取り組んでいる。なお、大学院での研究倫理に関する指導については、策定中であり、今後適切に対応することが期待される。

施設面では、教員のキャンパス間移動の負担を極力減らすように、教授会や委員会などの会議日を全学で統一化するだけでなく、両キャンパスをつなぐTV会議システムも設けている。2000（平成12）年に企画した「拓大ルネサンス事業」のもとで文京キャンパスの長期間にわたる大規模リニューアルが完成段階を迎え、最新の施設を利用した教育・研究両面でのさらなる発展を期待する。しかし、その一方では八王子キャンパスではバリアフリー化が遅れている部分があるなどの状況も生じている。

両キャンパスにある図書館は、ともに十分な質・量の蔵書が整備され、ほぼすべての資料をOPACおよびNACSISに登録して他機関との連携も図っている。専門的な知識を有する専任職員と十分な数の人員を配置している。両図書館ともに座席数も十分であり学生のグループ学習室も設置している。また、開館時間も適切である。図書館利用のリテラシー教育も行っており、特に政経学部では熱心な取り組みが見られる。ただし、八王子キャンパスから文京キャンパスへの学生の移動にともなう閲覧者数の減少や、文京キャンパスの図書館建て替えに伴う閲覧座席数の不足への対応が望まれる。

教育研究等環境の整備に関する適切性は、「学長室会議」および「大学教学会議」を中心に全学的な観点からの検証を行っている。また、学生および教職員からの要望などについては、各部署において対策を検討し、全学的な検証体制につなげることで改善を図っている。

8 社会連携・社会貢献

貴大学の使命および各学部の目的などに基づき、社会連携・社会貢献の指針として、「地域に根ざした大学」として、「地域と共生し、地域から信頼される存在となる」ため、「これらの達成に向け、地域社会との交流をさらに推進するとともに、

拓殖大学

本学の研究成果を広く社会に還元する活動を積極的に展開して行く」ことを定めている。これらの方針は、学内イントラネットなどを通じて教職員に周知している。

社会連携、(国際)社会貢献や地域住民との交流を目的に、小中学校での出前授業「ものづくり教室」や「理科教室」、高大連携プログラム「高校生のためのアジアの言語と文化」、外国人留学生を対象とした作文コンクールやスピーチコンテスト、地元自治体との共催による各種講演会、八王子キャンパスでの各種スポーツ競技会開催などの多彩な取り組みを行っている。また、貴大学は東日本大震災復興支援活動として、学生ボランティアが中心となり瓦礫撤去や植栽などの被災地再生事業に取り組んでおり、多数の学生が毎年参加している。2012(平成24)年10月には、岩手県釜石市との震災復興支援協定を結んだことで大学が一体となって支援する体制を整え、学生の主体性を生かしたボランティア支援に継続的に取り組んでいることは高く評価できる。

研究や学術面では、貴大学の研究所などの紀要の発行はもとより、多様な公開講座などを企画し公開することで社会貢献に寄与している。なかでも、言語文化研究所所管の外国語講座は、世界の主要な言語だけでなく、貴大学の専門分野を生かした幅広い18カ国の言語が学べる。教育・研究の成果を組織的に社会に還元していることは、高く評価できる。また、在留外国人を対象とした日本語講座の実施、マレーシアでの理工系日本語教育発展への寄与、インドネシアでの中学生・高等学校生対象の日本語スピーチコンテスト開催のほか、中華人民共和国の日本語教師を研究生として受け入れているなどの日本語教育の普及・推進事業については、評価できる。

社会連携・社会貢献の適切性の検証は、事業ごとの委員会および研究所において実施している。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

2011(平成23)年度に「大学間競争を勝ち抜くために」と題する方針を打ち出し、都心回帰、学生寮建設、グローバル人材育成、体育の振興・強化の4項目の指針を示した。この実現に向け、財政、施設整備、組織人事のほか、大学諸活動の幅広い視点から検証を行い、「法人運営の基本方針」として事業計画案を策定し、理事会承認を経て学内関係者に周知している。

法人の意思決定は、「寄付行為」にて、理事会を最高意思決定機関と位置付け、常務理事会が理事会決定事項の執行や審議事項の協議・調整を担うとしている。さらに、教学上の意思決定について「教学組織規程」を定め、学長、副学長、学部長などの職務内容を規定している。学長は「大学教学会議」に教学事項の審議、調整

拓殖大学

を諮り、各学部教授会での意見を集約したうえで教学運営に取り組んでおり、各学部固有事項については専任教授、准教授による学部教授会にて審議を行っている。さらに、学長が職制での理事に、副学長1名が理事会選任の理事となることで、教学運営における学長のリーダーシップを確立し、大学のガバナンス強化を図っている。

事務組織は、「事務組織規程」やこれに基づく各種規程にて、事務組織、事務分掌および事務局長以下の職制・権限などを規定し、13部28課（室）の事務局構成のほか、理事長直属の内部監査室、学生センター、就職キャリアセンター、などを設置している。また事務職員の資質向上、専門知識・技能向上のために、職員全員を対象とした研修を含め、多様かつ体系的な研修カリキュラムを運用している。また、「給与規則」以下の諸制度によって考課を実施し、人事異動などの処遇に反映している。

予算編成は、予算編成会議での原案作成、各予算管理単位での事業計画書作成、評議員会・理事会での審議、決定といった過程において、過年度比較、費用対効果の検証を行い、予算編成や事業計画の適切性を確保している。一方、予算執行は、「経理規程」などに則り執行することで、適正な執行管理を行っている。

監査については、監事による監査、公認会計士による財務監査、内部監査室による業務監査が、それぞれの分担に応じて監査を実施しており、相互に連携をとり、適切に監査を行っている。また、決算に係る監査は、監査法人と監事で行っている。

(2) 財務

2000（平成12）年から続く、「拓殖大学ルネサンス事業」の中核事業である「文京キャンパス整備事業」の最終段階にある。財務状況の数値目標は、私立大学の財務比率の全国平均値を目処としている。

学部における収容定員ならびに入学定員に対する充足率は良好であるが、ここ数年、入学者数が漸次減少していることから、学生生徒等納付金は低下してきており、帰属収入は減少傾向にある。

財務関係比率を見ると、職員の採用抑制、教員の定年年齢の引き下げが奏功し、人件費比率は、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均並へ改善してきているものの、教育研究経費比率は低く、管理経費比率は高い状況が続いており、依然改善傾向にはない。

現況の収支状況からすれば、『文京キャンパス整備事業』における投資が、財務基盤への負荷を高めている点は否めず、「要積立額に対する金融資産の充足率」は低下し、翌年度繰越消費支出超過額は増加している。

今後、財務基盤は、改善へ向かうものと期待されるが、将来に向けた発展方策と

して、計数面を含んだ具体的な中・長期財政計画を速やかに策定することが望まれる。

10 内部質保証

内部質保証の基本方針を「教育理念・目的に基づき、社会から負託された教育・研究・社会貢献などについて大学自らの責任において、その妥当性と信頼性を点検・評価する内部質保証システムを確立する。具体的には、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) の4段階を構築し、継続的に本学の改革・改善に結びつけて、本学の質の維持・向上に努めるとともに、その結果を広く社会に公表する」と定め、学内イントラネットを通じて教職員に周知している。

自己点検・評価の実施体制として、実施責任者を学長、運営の主体を「拓殖大学自己点検・評価委員会」とする組織を構築している。この体制のもと、大学レベルでは自己点検・評価の作業部会を設置し、『自己点検・評価報告書』を作成しており、教員個人レベルでも「授業改善のための学生アンケート」などを通じて、教育の改善に取り組んでいる。このPDC Aサイクルに沿った自己点検・評価の体制は、大学の諸活動を自律的かつ適切に検証・見直すシステムであり、今後の成果に大いに期待がもてる。今後、外部有識者の意見の活用や数値目標を設定した実行 (plan) の作成を検討しており、内部質保証システムとしての充実および客観性・妥当性の保証・補完につながることを期待したい。

なお、受験生を含む社会一般に対して、学校教育法施行規則によるもの、財務関係書類、および自己点検・評価の結果など、必要な情報については、すべてホームページの「情報公開」ページに公開している。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2018 (平成 30) 年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 教育研究組織

- 1) 学生の海外教育活動を支援する体制づくりのため、「国際交流留学生センター」では、アジアをはじめとする幅広い地域にわたる多数の大学・機関と提携して多様な研修や留学プログラムを展開するとともに、留学生別科における豊富な

拓殖大学

実績などを生かして卒業生による学友会海外連合会の拠点を各国に構えており、建学の精神を具現化するための教育研究組織として評価できる。

2 社会連携・社会貢献

- 1) 社会連携・社会貢献の方針に基づき、地域と共生し、地域から信頼される存在を目指し、東日本大震災復興支援活動に継続して取り組んでいる。これまでも多数の学生ボランティアが中心となり、被災地再生事業を展開してきたが、2012（平成24）年には岩手県釜石市との震災復興支援協定を締結し、今後も学生と大学が一体となって継続して復興支援に連携・協力する体制を構築していることは評価できる。
- 2) 大学の使命である「国際友愛精神をもって世界の文化の進展に寄与する人材養成」の観点から、さまざまな社会連携・社会貢献を行っている。なかでも、言語文化研究所所管の外国語講座は、世界の主要な言語だけでなく、貴大学の専門分野を生かした幅広い18カ国の言語が学べ、受講者のレベルに応じてコースを選択できるなど、受講者のニーズをくみ取ったシステムを採用し、年々受講者数が増加するなど一定の成果を上げている。これによって貴大学の教育・研究の成果を組織的に社会に還元していることは評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

- 1) 1年間に履修登録できる単位数の上限が工学部国際エンジニアコースにおいて設定していないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 収容定員に対する在籍学生数が商学研究科博士後期課程では、0.27、工学研究科博士後期課程では、0.06と低いので改善が望まれる。

以 上